

愛知県埋蔵文化財センターについて

愛知県埋蔵文化財センターは、愛知県の出資のもと運営されている公益財団法人で、現在は公益財団法人愛知県教育・スポーツ財団の一部門となっています。当センターは、愛知県や国が事業主体の工事案件に関わる埋蔵文化財調査を行う機関で、主に本発掘調査に関する業務を担当しています。本部は愛知県弥富市にあります。日々の業務内容は、愛知県内に広く展開しています。

愛知県埋蔵文化財センターの主な業務は、次の二点です。
第一点目は、現地での本発掘調査を実施することです。これは屋外（野外）で行われる調査です。土の違いによって、当時の人の営みの痕跡を確認し、調査・記録していくことが、主な作業内容となります。遺物もその出土状態を精査して、記録していきます。記録は、測量図面、調査写真、さらには調査担当者による文字による所見の記述などが組み合わされたものです。

第二点目は、発掘調査の成果をまとめ、かつ出土遺物を整理し、発掘調査報告書を刊行するもので、室内での調査と調査成果の公開です。遺物の出土状況から遺跡・遺構の状態を再検討することができ、現地での発掘調査成果と合わせて、最終的な調査成果を広く公開します。

また、愛知県埋蔵文化財センターの職員は、そのかたわらで考古学研究において専門的な研究活動をも日々行っています。機会をみては、その成果を研究論文をはじめ、各種講座・講演、さらには博物館の展示などの場で発表する活動を行っています。その内容は、愛知県内はもとより近隣県域を含めた考古学研究発展に向けてられたものとなっており、発掘調査報告書で公開された成果を継続して活用するという意味でも、考古学的情報発信をリードしています。（川添和暁）

愛知県埋蔵文化財センター社章モデル「パレススタイル土器」



パレススタイル土器（朝日遺跡）
東海地域の弥生時代後期～古墳時代にかけて、赤塗りの精緻な土器の存在が古くから知られていました。この土器にパレススタイル（宮廷式）土器と名付けたのは、京都帝国大学で日本初の考古学研究室を開設した濱田耕作（青陵）です。ヨーロッパ考古学への造形がとて深い濱田は、この土器の洗練さに古代ギリシャのクノッソス宮殿出土土器を連想したようです。

調査担当職員の紹介

今年度の発掘調査は、左の職員が担当します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

樋上 昇【調査課長】

今年度から調査課長を務めております。樋上昇と申します。西二葉町遺跡をはじめとする調査課全体の仕事を調整しています。西二葉町遺跡へもたびたび現れますので、よろしくお願い致します。



堀木真美子【主任専門員】

発掘調査の調整・支援を担当します。日頃、埋蔵文化財センターで情報発信を担当しております。西二葉町遺跡の情報も積極的に発信して行ければと思っております。



川添和暁【調査研究専門員】

実際に現場に詰めて、直接発掘調査を行います。貴重な文化財を記録により保存し、後世にまで活用できるよう発掘調査に邁進します。また折りに触れて、皆さまに調査成果をお知らせいたします。



西二葉町遺跡発掘通信 No. 1 令和6年5月号

編集・発行 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団

愛知県埋蔵文化財センター

〒498-0017 愛知県弥富市前ヶ須町野方802の24
電話 (0567) 67-4161【管理課】4163【調査課】
ホームページ <http://www.maibun.com>
Facebook <https://www.facebook.com/maibunachi>
Instagram <https://www.instagram.com/aichimaibun/>
X <https://twitter.com/aich>
印刷・協力 安西工業株式会社



愛知埋蔵文化財センター

西二葉町遺跡発掘通信

No. 1 令和6年5月号

西二葉町遺跡の発掘調査が始まります

みなさん、はじめまして。公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センターです。愛知県立明和高等学校の校舎建築工事に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を実施します。調査の予定期間は五月から十一月です。調査地点は、工事エリア内となりますが、学校関係者および近隣のみなさまには、ご迷惑がかららないよう気を付けて作業を進めてまいります。発掘調査の途中経過につきましても、本誌を通じ、月に一回程度、概要をお知らせする予定です。また夏の終わりごろには、発掘調査現場や、出土した遺物等を展示・解説する地元説明会を計画しております。

発掘調査を実施する当センターは、県内の国もしくは県の開発行為に先立ち、埋蔵文化財の調査を行っています。この埋蔵文化財の発掘調査は、国の定める文化財保護法にのっとり実施されます。どのような仕組みで発掘調査が決まってゆくのか、発掘された遺物がどのように保管・活用されてゆくのかを、初号である本誌内でご説明しておりますので、どうぞご参照ください。また、発掘された埋蔵文化財は、国民共有の財産です。発掘調査により、これまでにならぬよう情報発信に努めてゆきます。

どうぞ、よろしくお願ひします。（調査課 堀木真美子）

西二葉町遺跡発掘調査のお知らせ

この度、西二葉町遺跡の発掘調査を左記のように実施します。近隣・関係の皆さまにおかれましては、ご了解賜れば幸いです。

- 一、遺跡名 西二葉町遺跡
- 二、調査地 東区白壁二丁32番6号
(愛知県立明和高等学校敷地内)
- 三、調査理由 学校校舎建て替えに伴う調査
- 四、調査予定期間 令和六年五月～十一月末
- 五、作業内容 遺跡の発掘調査
 - ①掘削（重機・人力）
 - ②遺構および遺物の出土記録
(測量・写真撮影など)
- 六、調査主体 愛知県埋蔵文化財センター

※発掘調査は、校舎建て替え工事を実施している戸田建設株式会社の管理地内での実施となります。

遺跡調査の必要性

考古学による遺跡調査は、どこか遠いところで行われているように思われるかも知れませんが、実は遺跡は身近に存在します。ここでは、一般の方々から遺跡調査に関してよく尋ねられる質問をもとに、埋蔵文化財調査について簡単にお知らせしようと思います。

Q1、どうして遺跡があると分かったの？

明治時代以降、近代考古学の進展によって、特定の地域や貝塚などの特定の種類の遺跡について、その所在地が記されるようになりました。大正八（一九一九）年に施行された「史蹟名勝天然紀念物保存法」に基づいた各県単位による調査でも、特定地域の遺跡の所在が一覧表となってまとめられることもありました。太平洋戦争後、昭和二十五（一九五〇）年に施行された「文化財保護法」に基づいて、工事などの開発行為の際の照会の基礎資料とすべき遺跡地図の整備が必要となってきました。そこで、昭和三十年代以降、当初は文化庁が主体となって、全国一斉の遺跡地図の作成を行うこととなりました。その当時は五万分の一地形図を七万分の一に縮めた地形図上に遺跡の位置が示されていたものでした。この遺跡地図は、その後何度も改訂されましたが、そのうち市町村自治体で埋蔵文化財担当者が整備されると、より詳細な分布調査が行われるようになりました。そ



文化庁 文化財保護部による
各県単位の遺跡地図（昭和53年刊行）



愛知県ホームページ「マップあいち」
【<https://profile.maps.pref.aichi.jp/lib/map.php?mid=20055>】

Q2、工事前に発掘調査はどうして？

現在、地中に埋まっている文化財は、文化財保護法によって「埋蔵文化財」と定義づけられており、法律上保護の対象となっています。学術的には考古学を掘り所としており、対象地は遺跡（法的には埋蔵文化財包蔵地）といわれます。埋蔵文化財は、当時の人たちの活動痕跡がそのまま残されている唯一無二の、とてもかけがえのない貴重な資料です。当時の文化や社会を考える上で、大事な証拠となります。しかし、調査されずに工事が行なわれると、貴重な証拠が失われてしまいます。その前に考古学的手法で調査・記録を行なうことができれば、大事な証拠として残す（保護する）ことができ、将来にわたって広く活用することができるとは思います。

現代社会活動を円滑に営むために、現在の地形を改変せざるを得ない事業はあります。その場合、埋蔵文化財の分布範囲をみた上で、関係部局の調整に従って、どうしても地形の改変が避けられないところのみ発掘調査を実施します。これを工事に伴う行政発掘調査（緊急発掘調査）と言いますが、この場合、出土遺物および考古学的情報をすべて収集することを目的とした発掘調査が実施されます。発掘調査には、この他には大学の考古学研究室で行われる学術調査や、各自治体が発掘調査の史跡整備に伴う確認調査などがありますが、これらは調査対象とする資料の時代までを掘削対象とするもので、かつ必要最低限で最も有効な場所を選んで調査を実施します。同じ発掘調査でも、目的が異なりますと、調査の内容も大きく異なるのです。

さて、文化財である遺跡の保存では、現状保存が最善とされています。しかし、やむを得ず調査を実施する行政発掘調査では、記録による保存の措置が講じられます。平たく言えば、発掘調査を実施し、その詳細な調査記録によって遺跡の状況を留めて置くのです。実際に発掘調査が実施されると、調査担当者による遺跡の評価が加わることで、遺跡の内容がむしろ鮮明になります。この調査成果の記録が考古学的資料となり、後世に渡って広く活用されるようになります。今回の西二葉町遺跡に関しても、学校校舎の建て替えという、どうしても必要な工事のために、改変される場所のみを発掘調査します。そして、その調査内容を記録保存することにより、文化財保護の措置が講じられるのです。

れに伴い、二万五千分の一地形図や、より高精度な都市計画図などに、遺跡の範囲がより詳細に記録されるようになってきました。現在では、各自治体のホームページでこの情報が公開されているところがあり、愛知県や名古屋市中では、ウェブ上で閲覧できます。このように、遺跡所在のデータは、地域の考古学・埋蔵文化財関係者によって受け継がれた調査成果の賜物であるといえます。

遺跡の所在は、調査対象地域を歩いて、遺物が採集できるか否かがまずは糸口となります。しかし、これでは遺跡の分布範囲を全部把握するにはどうしても限界があります。そこで現在は、工事などの開発行為が入る前に、遺跡範囲が知られている区域の隣接地にも試し掘りが実施されることがあります。そこであらためて遺跡の所在が適正に確認される場合が、しばしばあります。今回の西二葉町遺跡では、もともと高校敷地の北東側のみが遺跡の範囲として知られていました。しかし、地形的なつながりから、近世を通じて成瀬隼人正小屋敷が所在していたことも広く知られていたことから、埋蔵文化財の範囲が広がることは想定されていました。令和五（二〇二三）年七月に、愛知県埋蔵文化財調査センター（愛知県民文化局文化芸術課文化財室の部局）が試掘調査を実施し、その結果、明和高校の敷地内全体にも埋蔵文化財が存在することが確認されたのです。

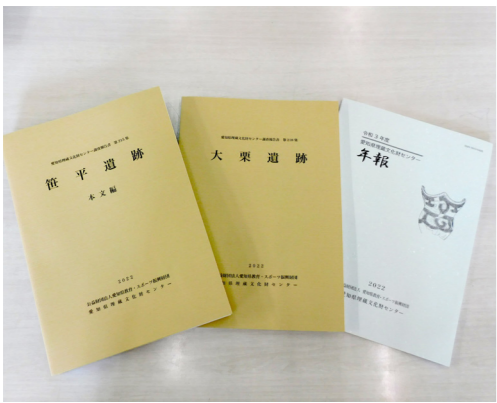


愛知県埋蔵文化財調査センターによる試掘調査出土遺物
（近世の陶磁器および貝殻）【西二葉町遺跡出土】

Q3、調査で出土した資料はどうなるの？

埋蔵文化財調査は、野外の発掘調査で終了する訳ではありません。発掘調査を行ったら必ず発掘調査報告書を刊行して、後世に活用されるべく、公開する必要があります。それには、発掘調査での記録資料の整理に加えて、出土遺物の分類・接合・復元・実測図化（いわゆる資料化）などの整理を行う必要があります。主に室内で行われる調査で、その最後には発掘報告書刊行も連続してなされます。この発掘調査報告書は、埋蔵文化財保護事業に関する行政文書という性格も持っています。なにより考古学における遺跡の内容を確認できる最も基礎的な学術資料でもあります。発掘調査報告書は、考古学研究室が開設されている大学のほか、各埋蔵文化財関係機関、さらには何より各自治体図書館の郷土資料コーナーで見ることが出来ます。最近では、各機関のホームページからPDFデータのダウンロードサービスも広がっています。愛知県埋蔵文化財センターで刊行された発掘調査報告書なども、ダウンロードすることができます。

今回の西二葉町遺跡に関しても、これからの調査で出土する遺物は、弥富市にあります愛知県埋蔵文化財調査センターでの保管・管理となります。最終的には、研究などによる学術的な利用のほか、機会があれば広く展示でも利用されます。次号は、発掘調査について、もう少し詳しくお話しする予定です。（川添和暁）



上：愛知県埋蔵文化財センター刊行物、
下：愛知県埋蔵文化財センターホームページ
（すべての刊行物がダウンロードできます。）